

基本計画 本論

- 1 地域と行政の共働による
魅力輝くまちづくり
- 2 未来を担う子どもたちが
心豊かに育つまちづくり
- 3 誰もが自分らしくすこやかに
生活できるまちづくり
- 4 都市と自然が共生した
安全で安心なまちづくり

01 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり

地域づくり

- 01 地域と行政の共働
- 02 産業の振興
- 03 地域資源の活用
- 04 心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成
- 05 文化財の調査・保護・啓発
- 06 生涯学習の推進
- 07 生涯スポーツの推進
- 08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進

自治体経営

- 09 戦略的自治体経営と行政改革の推進
- 10 情報提供の充実と情報の管理
- 11 情報化の推進
- 12 人材の育成と活用
- 13 法令に基づく公平公正な行政運営の推進
- 14 健全な財政運営と契約の透明性・公平性の確保
- 15 公有財産の適正な管理と調整
- 16 適正かつ公平な課税の実施
- 17 税負担の公平性と税務事務の信頼性の確保
- 18 公金の適正な管理と運用
- 19 円滑な監査の実施
- 20 円滑な議会運営
- 21 総合的な窓口サービスの向上と適正処理

地域と行政の共働

政策01 | 施策01 重点施策



1_地域活動（区夏祭り） 2_共働事業（実のなるコミュニティガーデン事業）

めざそう値

前期施策めざそう値

市民が地域の中で主体的にまちづくりに関わりやすい環境が整っており、市民と行政が連携し、支え合いながらまちづくりが進められている。

3.27 / 3.02（現状値）

現状と課題

これまで、本市ではコミュニティセンターを拠点として、自助・共助・公助の組織体制の充実を図り、パートナーシップによるまちづくりと都市内分権を進めてきました。

このような取り組みを背景に、地域課題の解決を地域で行う機運が高まりを見せる中、地域活動の担い手不足や活動自体の見える化、自助・共助・公助の主体となる組織のさらなる連携などが課題となっています。

基本目標

これまで市民が築き上げてきた4つの地区コミュニティを基盤として、市民と行政が役割を明確にしつつ、地域の課題解決を図っていくために、市民と市民、市民と行政のパートナーシップを強化していきます。

また、まちづくりの主役である市民が主体的に地域活動に関わりやすい環境を整えます。

小施策

01 パートナーシップによるまちづくり

市民や職員に対するパートナーシップ意識の普及・啓発や、多彩な市民力、多様な職員力をさらに活かしていくためのシステムづくりを行います。

目標

市民公益活動促進プラットフォームを通して、市民などが公益活動を実践した年間件数 **62,400** 件

02 都市内分権の推進

市民自らが、市民により身近なところで、地域の実情や特性にあったサービスを主体的に運営・実施できる環境を整えます。

目標

公民館・集会所およびコミュニティセンターの年間利用者数 **844,500** 人 (平成 29 年度 803,375 人)

関連計画

①コミュニティ構想

主な取り組み

①共働事業推進事業

市民と行政の共働による相乗効果を発揮し、地域課題の効果的・効率的な解決を図るための事業を実施します。

②市民公益活動促進プラットフォーム運営事業

市民の公益活動の促進や活性化、活動団体の相互連携、共働の促進を図るための基盤となる仕組みを適正かつ円滑に運用します。

③コミュニティ活動活性化交付金交付事業

地域住民が地域の課題に取り組み、地域のみならず将来像の実現に向けて活動する事業に対して支援を行います。

①行政内分権推進事業

地域拠点施設として、地域により身近なところで行政サービスを提供する地域行政センターの機能を強化します。

②公民館・集会所環境整備事業

住民自治や生涯学習の拠点施設である公民館などの利用環境を整え、施設の円滑な運営を行います。

③コミュニティセンター指定管理事業

パートナーシップによるまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターの機能を強化します。

用語解説

パートナーシップ意識

市民相互、または市民および行政が情報と目標を共有し、明確な役割分担のもと、対等な立場で地域の課題解決を図るために連携すること。

市民公益活動

市民自らが自主的かつ自発的に行う非営利の活動で、公益の増進に寄与する活動のこと。

産業の振興

政策01 | 施策02 **重点施策**



1_軽トラ市 2_郷土料理（鶏ぼっかけ） 3_親子農業体験

めざそう値

前期施策めざそう値

市内の商工業が活気にあふれ、精神的に活動しているほか、市街地と農地が共存し、農地の利活用が進められている。

3.41 / 3.24（現状値）

現状と課題

都市化が進む中、地域の農作物の利用を拡大する地産地消の推進や、都市農地の保全と有効活用など、都市農業の持つ多様な機能をさらに発揮することが求められています。

また、商工業においては、経済社会情勢の変化にあわせ、地域に応じた事業者への育成・支援のほか、創業の促進とそれに伴う雇用の創出が求められています。

基本目標

地産地消の推進と、減少傾向にある都市農地の保全と多面的な活用を進め、市街地と都市農地が共存した良好な景観を形成します。

また、既存の商工業のさらなる活性化に向けた支援を進めるほか、地域中小企業の創業・事業再生の支援を強化し、商工業の持続的発展を促します。

小施策

01 農業の振興

地元農家への支援や地産地消事業の推進を継続し、都市農業の安定的な継続と振興を図ります。

目標

市の事業を通じて、都市農業の振興効果を楽しんだ年間農家・市民数 **700** 人（平成 29 年度 687 人）

02 商工業の振興

商店街や中小企業への支援を通じて市内事業者の経営安定を図るほか、創業の促進とそれに伴う新たな雇用の創出を進め、商工業の振興を図ります。

目標

市の事業を通じて、商工業の振興効果を楽しんだ年間事業所数 **850** 事業者（平成 29 年度 778 事業者）

主な取り組み

①農地保全・活用事業

農業委員会と連携し、農地の保全と適正な利活用を推進します。

②都市農業振興事業

農業者への支援と地産地消運動の推進を継続し、併せて、都市農地の特性を活かした農業体験の場を提供します。

①中小企業支援事業

中小企業融資制度や、商工会など関係機関との連携を継続し、中小企業や商店街の支援を実施します。

②創業支援事業

商工会と連携した創業支援事業を継続し、新規創業者の起業を支援します。

用語解説

地産地消

地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費すること。

都市農業

市街化が進んだ地域内に存在する都市農地を活用しての生産活動。

地域資源の活用

政策01 | 施策03 **重点施策**



1_ おおの山城大文字まつり 2_ まちなかわくわくパビリオン
3_ 大野ジョー応援団団結式

めざそう値

前期施策めざそう値

市内の自然・歴史・産業・イベント・施設・人などの地域資源の魅力が活かされ、多くの人でにぎわっている。

3.18 / 2.84 (現状値)

現状と課題

近年、個人が各々の興味に応じて目的地を選び、地域特有の食文化や体験、地元の人々との交流を楽しむという着地型観光が注目されており、本市でも地域資源の活用に向けたさまざまな取り組みが進められています。

交流人口が増加する中、市内の外国人も年々増加傾向にあり、地域の中で安全・安心に生活できる環境づくりや、国際感覚豊かな人づくりの重要性が増しています。

基本目標

歴史、文化、産業、施設などの地域資源を掘り起こし、その魅力をつないでいくことで、まちの活力を創出し、交流人口や定住人口の増加を図ります。

また、外国人も含めた全ての人々が地域の中で活躍し、その魅力を発揮することができる環境づくりを進めます。

小施策

01 地域資源の活用によるまちの魅力向上

市民だけでなく、来訪者にとっても魅力的な地域資源の発信と活用を図り、まちのにぎわいづくりを推進します。

目標

市や支援団体などが実施するにぎわいづくり事業の年間参加者数 **87,000** 人（平成 29 年度 78,181 人）

02 多文化共生と国際交流の推進

在住外国人のための講座の実施や情報の発信に加え、国際交流協会などの関係機関と連携した相談体制の充実を図り、安心して暮らせる環境を提供します。

目標

市や支援団体などが実施する国際化推進事業の年間参加者数 **1,300** 人（平成 29 年度 1,183 人）

03 生涯学習施設の計画的な更新

「まどかぴあ」や公民館、コミュニティセンターなど、魅力あるまちづくりと、市民活動の拠点となる生涯学習施設の計画的な更新を進めます。

目標

「公共施設等マネジメント計画」などに基づく、生涯学習施設の事業進捗率 **100%**

関連計画

①大野城市国際化推進プラン

主な取り組み

①着地型観光振興事業

「一般社団法人にぎわいづくり協議会」の支援や、魅力的な地域情報を積極的に発信することで、交流人口を拡大します。

②おおの山城大文字まつり支援事業

多くの市民団体から構成されるおおの山城大文字まつり委員会への支援を通じ、市民の力を結集した伝統あるまつりを存続します。

①在住外国人支援事業

在住外国人のための情報発信や、講座を実施し、安心して暮らせる環境を提供します。

②国際化推進事業

国際交流協会の活動支援や、外国語スピーチコンテストなどを実施し、国際交流の機会の提供と併せて、豊かな国際感覚を持つ人材育成を行います。

①コミュニティセンター施設更新事業

コミュニティセンターにおける継続的な市民サービスの維持・向上を図るため、計画的に施設を更新します。

②公民館施設更新事業

公民館における継続的な市民サービスの維持・向上を図るため、計画的に施設を更新します。

③「まどかぴあ」施設更新事業

「まどかぴあ」における継続的な市民サービスの維持・向上を図るため、計画的に施設を更新します。

用語解説

着地型観光

旅行目的地が、自ら地域資源を活かした観光商品を企画・発信する形態の観光。

心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成

政策01 | 施策04 重点施策



1_ 「心のふるさと館」

めざそう値

前期施策めざそう値 「心のふるさと館」を核として、市民が「ふるさと大野城」に誇りを持ち、愛着が深まるようなまちづくりが進められている。

3.35 / 3.15 (現状値)

現状と課題

パートナーシップによるまちづくりを進めるには、市民であることに誇りを持ち、地域への愛着を深める、ふるさと意識を醸成し、「ふるさと大野城」を次代につなげていくことが求められています。

また、歴史や産業、文化などの地域資源の活用により、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や活動の場を創出し、市内外へ「ふるさと大野城」の魅力を発信することが必要です。

基本目標

「心のふるさと館」を核として、市民のふるさとに対する理解を深めていくとともに、地域資源を活用したにぎわいづくりや市民の多世代交流を創出し、心の拠り所としての「ふるさと大野城」を次代につなげていきます。

併せて、市外から本市への来訪につながるような、魅力ある事業を展開していきます。

小施策

01 心のふるさと館の活用

歴史・子ども・にぎわいを軸として、各種展示や事業の展開による「心のふるさと館」の活用を進めます。

目標

「心のふるさと館」年間来館者数 100,000人

主な取り組み

①「心のふるさと館」運営事業

郷土理解を深め、地域資源の活用による地域活性化と市民交流に寄与するため、適切な施設管理および事業実施を図ります。

②「心のふるさと館」企画展事業

市民の多様な興味関心に対応し、多くの集客が図られる企画展を実施して、本市と「心のふるさと館」の魅力を広く市内外に発信します。

関連計画

①大野城心のふるさと館管理運営計画

文化財の調査・保護・啓発

政策01 | 施策05



1



2



3



4

1_発掘調査 2_史跡めぐり 3_木造聖観音立像 4_小水城のあかり

めざそう値

前期施策めざそう値

文化財の調査・保護を進め、次の世代に残していくとともに、啓発活動などを通じて、文化財を大切に思い、地域を愛する心が育まれている。

3.12 / 2.91 (現状値)

現状と課題

本市は市名の由来となっている国指定特別史跡「大野城跡」や「水城跡」など、多くの文化財に恵まれています。市内では、これまで多くの文化財の調査・研究や保護・整備が進められてきました。

近年は文化財を知り、守るだけでなく、まちづくりに活かしていく取り組みを重点的に進めており、ふるさと意識の醸成とまちの活力創出やにぎわいづくりへの活用が求められています。

基本目標

市民のふるさと意識の醸成と精神的な豊かさを育む一助として、市内文化財の調査や研究、保護・整備を進めるとともに、活用に努め、文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくりを促進し、ふるさとを愛し、地域を愛する心豊かな市民の育成に努めます。

小施策

01 文化財の調査と研究

文化財の調査と研究を行い、その成果を報告書に取りまとめるとともに、広報紙やホームページ、説明会などを活用し、市民に対して成果を分かりやすく発信するように努めます。

目標

報告書作成冊数 35冊

02 文化財の保護と整備

「水城跡」や「牛頸須恵器窯跡」などの史跡指定・買い上げを行い、保護を行った遺跡について整備計画を策定し、その計画に基づいて整備を進めます。

目標

文化財整備事業地面積 19,500㎡

03 文化財の啓発と活用

文化財を身近に感じてもらえるように、インターネットなどを通じた情報発信を進めます。

また、「心のふるさと館」での各種講座や史跡めぐりなどを充実させ、ふるさと意識の醸成とまちづくりへの有効活用に努めます。

目標

市が実施する文化財の普及啓発事業の年間参加者数 8,500人（平成29年度 7,977人）

関連計画

- ①大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画
- ②牛頸須恵器窯跡整備活用計画書
- ③特別史跡水城跡保存整備基本設計

主な取り組み

①埋蔵文化財発掘調査事業（市内遺跡）

住宅などの建設に伴い失われる遺跡について、事前に発掘調査を実施し、その内容などについて、報告書に記録します。

②埋蔵文化財報告書作成事業

市内の歴史を明らかにするため、これまで発掘調査が行われた遺跡の報告書作成を行います。

①「水城跡」保存整備事業

「水城跡」を身近で親しみのある史跡として活用し、歴史を学ぶことができる場として整備します。

②「牛頸須恵器窯跡」整備活用事業

九州最大の須恵器窯跡である「牛頸須恵器窯跡」を、本市の宝として活かすため、整備します。

①文化財啓発事業

「水城跡」や「大野城跡」などの文化財や「心のふるさと館」の展示品について、広くその価値を伝えます。

②古代山城関連事業

「旗の舞」や「大野城物語」を活用し、大野城跡や日本の古代山城の素晴らしさを広めます。

生涯学習の推進

政策01 | 施策06



1_まどか文化祭 2_移動図書館わくわく号 3_ジュニアときめき文化祭

めざそう値

前期施策めざそう値 「まどかぴあ」やコミュニティセンター、公民館などにおいて、学習の機会や場所が整っており、生涯学習や芸術文化活動などを通して、地域の人と人とのつながりが深まっている。

2.81 / 2.51 (現状値)

現状と課題

「まどかぴあ」を核として、市民の活動拠点であるコミュニティセンターや公民館などで、生涯学習や芸術文化に親しむ市民風土が醸成され、市民が主体となった活動が展開されています。

そのような中、市民の生きがいのさらなる創出を目指し、自由に学習の機会を選択できる学びやすい環境づくりが求められています。

基本目標

「まどかぴあ」やコミュニティセンター、公民館などの生涯学習施設の円滑な運営管理と市民参画による生涯学習活動の展開を進め、各種情報の提供や多様化する市民ニーズに即した学習の場を提供します。

また、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを進めるほか、読書活動や芸術文化活動の振興を通して、市民の心の豊かさを育みます。

小施策

01 生涯学習活動の振興

生涯学習施設と連携しながら、生涯学習活動のさらなる充実や図書にふれる機会の創出など、市民が生涯学習や読書活動を行いやすい環境をつくります。

目標

市や支援団体などが実施する生涯学習に関する講座などの年間参加者数 **59,700** 人（平成 29 年度 56,931 人）

まどかびあ図書館の図書貸出年間利用者数 **234,500** 人（平成 29 年度 231,414 人）

02 芸術文化の振興

関係団体などと連携を図り、芸術文化の情報発信に努めるとともに、市民の芸術文化活動を支援し、その裾野の拡大を図ります。

目標

「(仮称) 芸術文化振興プラン」の進捗率 **60%**

主な取り組み

① 読書ボランティア養成事業

市民が本とふれあう機会を増やすため、読書ボランティアの技術向上のための研修会や活躍の場を提供します。

② 図書館ネットワーク事業

「まどかびあ図書館」を中心に学校や公民館などと連携し、児童コーナーの充実や貸出返却サービスを実施します。

① 「(仮称) 芸術文化振興プラン」推進事業

地域や行政、関係団体などが行う芸術文化活動を相互に連携させる事業を行い、芸術文化のさらなる普及を推進します。

② 子ども文化活動事業

芸術文化に対する意識を育むため、子どもから継続して芸術文化に触れることのできる環境を整えます。

関連計画

- ① (仮称) 大野城市芸術文化振興プラン

生涯スポーツの推進

政策01 | 施策07



1_市民ベタンク大会 2_まどかリンピック 3_いこいの森ロードレース

めざそう値

前期施策めざそう値

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整備され、スポーツ活動を通じた地域の人と人とのつながりが深まっている。

3.21 / 2.89 (現状値)

現状と課題

「大野城いこいの森ロードレース」や「まどかリンピック」など、スポーツが市民に身近なものとして根付いています。また、オリンピック・パラリンピックやラグビーのワールドカップなど、スポーツに興味関心を持つ機会も増えています。

一方で、全体のスポーツ人口は減少傾向にあり、二極化が進んでいます。特に子どもたちの体力低下が著しく、全国平均を下回っています。

基本目標

市民が将来にわたって主体的にスポーツ活動を行い、健康で活力のある生活を送ることができるよう、使いやすい施設づくりを行うとともに、子どもたちの発達や成長を支える基礎体力の向上を目指します。

また、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を行いながら、地域に根ざした、地域を豊かにするスポーツライフの創造を進めます。

小施策

01 スポーツの普及啓発と施設の維持管理

さまざまな機会を活かしつつ、地域に根ざしたスポーツの普及啓発や振興を進めます。また、計画的な施設の改修を行います。

目標

市や支援団体などが実施するスポーツ推進事業の年間参加者数
10,000人（平成29年度 9,004人）

主な取り組み

①子どものスポーツ機会の充実

スポーツへの関心を高めるためのスポーツ教室などの実施や、子どもの体力向上を図るための学校体力テストへの支援を行います。

②国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化

東京2020オリンピックパラリンピックなどの国際的大会を契機とした関連イベントの開催や障がい者スポーツを充実させることで、地域活性化を図ります。

③総合公園施設等維持管理事業

市民がスポーツ・レクリエーション活動を安全で安心に行えるように、市内の各スポーツ施設などの維持管理を行います。

関連計画

①大野城市スポーツ推進計画

人権教育・啓発と 男女共同参画の推進

政策01 | 施策08



1
2

1_人権の花記念品贈呈式 2_人権ポスター

めざそう値

前期施策めざそう値

人権教育や啓発に取り組む関係団体と行政が互いに連携しながら、一人一人の人権が尊重され、お互いを理解し、認め合う人権社会と男女共同参画社会がつけられている。

3.26 / 3.04 (現状値)

現状と課題

性的少数者や外国人などの人権に対する社会的関心が高まり、一人一人の違いや個性を認め合う、多様性を理解し尊重する社会の実現が求められています。

一方で、インターネット上での人権侵害や、DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカーによる被害など、人権を脅かす新たな問題も浮上してきており、人権の擁護に対する市民のニーズは高いものと考えられます。

基本目標

人権尊重の精神や多様性への理解が深まるよう、人権教育や啓発の取り組みを行うとともに、差別や人権侵害があった場合には、必要な救済措置や再発防止の取り組みを講じ、市民一人一人が安心して幸福を実感できる社会をつくります。

また、「男女平等推進センター(アスカール)」と連携し、家庭・職場・地域・学校などのあらゆる場面において、男女が自己の個性や能力を発揮し、ともに社会に参画できる環境づくりを進めます。

小施策

01 人権が尊重されるまちづくり

人権をめぐるその時々¹の社会情勢を把握し、市民の理解と共感を得られるよう、時流に即した効果的な人権教育や啓発事業を実施します。

目標

市が実施する人権・同和問題関連の講座・研修会の年間参加者数 **1,050** 人（平成 29 年度 937 人）

02 男女共同参画社会の実現

男女共同参画に対する市民意識向上のための啓発や、女性の政策・方針決定過程への参画拡大など女性の活躍推進を支援する事業を実施します。

目標

市や支援団体などが実施する男女共同参画関連の講座・研修会の年間参加者数 **25,500** 人（平成 29 年度 21,209 人）

主な取り組み

①人権・同和問題啓発事業

コミュニティ別人権・同和問題研修会をはじめ、市民の人権意識向上のための研修を実施します。

②人権週間事業

毎年 12 月の「人権週間」にあわせて、人権尊重社会について学ぶ機会となる講演会を実施します。

①「男女平等推進センター（アスカール）」と連携した男女共同参画事業

「男女平等推進センター（アスカール）」と連携し、市民の男女共同参画意識の向上を図る事業を実施します。

②中学生向けデートDV研修実施事業

DV防止についての理解を深めるため、中学生を対象にデートDV防止のための研修を実施します。

関連計画

- ①大野城市人権教育・啓発指針
- ②大野城市男女共同参画基本計画

用語解説

DV(ドメスティックバイオレンス)

夫婦間、パートナー間の暴力のこと。身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的なものなどあらゆる形の暴力が含まれる。